くみありニュース山口大学教職員組合(2025年10月30日 Thursday)

第 299 号(2024 年度-第 11 号)/電話: 083-933-5034・メール: fuy-union@galaxy. ocn. ne. jp

「 "授業料値上げに対する抗議行動" (10/30(木)12:30-)」へ! ~学生有志は、学長会見終了後に会見予定~

学内外の強い反対の声にもかかわらず、10月30日(木)午後1時からの学長会見では、来年度からの授業料値上げが発表される可能性が濃厚となっています。これに先立ち、学生有志・教職員有志が「授業料値上げに対する抗議行動」を大学会館前広場(午後12時30分頃開始予定)で行います。短時間の行動であり、組合員の皆さんはもとより、教職員・学生等、どなたでも参加できますので、お誘いあわせの上、ぜひご参加くださ



るよう呼びかけます。なお、学長会見で授業料値上げ決定が強行された場合、学生有志が、授業料値上げに 抗議する記者会見を開くとのことです。

学費値上げ反対署名、わずか2週間で5,000筆超える!

9月25日に突如明らかになった山口大学の授業料大幅引上げプランに対する反対の意思表示を示すオンライン署名、加えて10月18日から開始された署名用紙による署名が、学長への提出予定日(10/29)の昼前に、目標の5,000筆を超える5,019筆に達しました!実質2週間という短期間での5,000筆の集約はこの問題に対する学内外、さらに山口市のみならず全国的にも大きな関心や疑問、怒りが寄せられていることを示したと言えます。学長と大学執行部、経営協議会はこの5,000筆に込められた思いをしっかりと受け止め、今からでも学費値上げを一旦、白紙とすることが強く求められます。

教職員有志の疑問に対する学長名回答へ再度の声明発(10/27)

教職員有志が10月17日発出の声明で求めた2点に対する学長回答が10月23日に届いたものの(以下参考)、呼びかけ人・賛同者等で、その内容を検討した結果、全体として「白紙回答」に近いということで、10月27日に再度の声明(3,4頁に掲載)を発し、10月28日までに回答するよう求めたところ、本日10月30日になって回答が届いたとのことです。

有志の桑畑代表によれば、<u>**賛同人は現在も募集中**</u>であるとのことです。

<声明賛同フォーム>

<u>https://forms.gle/jcod1356T1xPtMMPA</u> もしくは右の QR コードからお願いします。

参考資料:10月 23 日付山口大学学長からの「回答」

令和 7 年 10 月 23 日

山口大学教職員有志 各位

国立大学法人山口大学学長 谷澤 幸生 公印

山口大学の授業料改定手続きに対する山口大学教職員有志の声明への回答

令和7年10月17日付けで受領した声明について、下記のとおり回答します。

記

I 問題点への説明

1. 及び2. について

この度の授業料改定に関する検討及び公表のプロセスについて、情報公開や対話の機会が十分ではなかったこと、また、決定・公表までの展開が急であったとのご指摘は、真摯に受け止めたいと思います。

しかしながら、この急を要する決断に至った背景には、学生の教育環境の維持・向上に重大な支障を来しかねないという、切迫した現状認識がありました。

今回の授業料改定に至った理由については、「学長メッセージ」(令和7年9月25日公表)でもお示ししましたが、本学の厳しい財政事情は、ここ数年ではなく、それよりも前から始まり、教職員の皆さんの協力の下、収入増及び支出抑制にも取り組んでまいりました。しかし、それ以上に昨今の物価高騰、特に電気代の高騰や賃上げといった社会情勢の変化はすさまじく、国からの運営費交付金をはじめとする既存財源だけでは、学生の教育研究環境の維持・改善や整備・拡充ができず、学生に不利益が生じると判断しました。

令和8年度の入学者から、在学期間中のより高いレベルの教育研究環境を提供するという方針を定める以上、令和8年度総合型選抜の合格発表前までには授業料改定の内容を決定・公表する必要があったことから、それに向けて、9月25日に「学長メッセージ」という形で、公表しました。

これは、単に手続きを進めるためではなく、未来の入学者に対する責務を果たすため、国立大学法人山口大学の学長として、経営面及び教学面から、不可避かつ責任ある決断であることをご理解いただきたく存じます。

今後は、この度の経験を教訓とし、より丁寧に情報公開を進め、「対話と合意」を大切にしてまいります。 そのための方策として、授業料改定分で進める教育研究環境の整備については、整備内容とともに整備に要 した金額等についても、適時適切に本学ホームページ等を通じて、学生を含む学内構成員、さらには社会に 対して情報公開を進めてまいります。また、整備に当たっては、当事者である学生の声に耳を傾け、要望を 尊重してまいります。

3. について

「学長メッセージ」の公表時期が、令和8年度総合型選抜の実施前という、受験生の皆様にとって大事な時期の公表となったことに関する見解は、前述のとおりです。今後、10月末を目途に改定内容を決定・公表する予定ですが、その際は記者会見を開き、私(学長)自ら説明します。公表後は、改定内容をホームページや入試ページを通じて受験生や志願者に速やかに伝えてまいります。

なお、「各高等学校等を訪問して状況を説明し意見をいただいた上で検討を進めていくべき」とのご指摘については、大学執行部でも既に検討した上で、公平性の観点から実施しないという結論に至ったものであり、決して安易な方法を選択したわけではありません。現実的には、ホームページという方法が広く世の中に普及していることからも、最も多くの方が情報にアクセスできるものとして、合理的かつ効率的な方法であると考えています。

また、10月8日に開催した授業料改定に関する学生説明会は常盤地区で開催しましたが、それと同時に吉田地区及び小串地区にもオンライン中継をしました。加えて、学生説明会に参加できない学生のため、当日の模様を動画で撮影し、修学支援システムを通じて10月15日に公開しました。教職員に対しても、学生説明会の動画や、学内会議で配布した資料をオンライン(Moodle)で配信しています。対面会場としては、令和9年度からの博士前期課程で授業料改定に関して、直接関係する学生は常盤キャンパスに最も多く在籍すると考えられることから選択したものです。

Il 要望への回答

1. について

前述のように学生の教育研究環境の整備に早急に取り組む必要性から、スケジュールの見直しは考えていません。

2. について

「学長メッセージ」の公表とあわせて「ご意見受付フォーム」を開設しています。少しでも多くの方がご意見・ご要望等を寄せられる機会が得られるよう、期限を決定・公表の時期の直前にしています。いただいたご意見・ご要望等は、全て目を通すことにしています。また、準備が整い次第ではありますが、いただいたご意見・ご要望等をまとめ、本学の考え方をホームページに掲載します。

繰り返しになりますが、10月末を目途に改定内容を決定・公表する予定です。その際は記者会見を開き、 私(学長)自ら説明します。公表後は、改定内容をホームページや入試ページを通じて受験生や志願者に速 やかに伝えてまいります。

以上

参考資料:山口大学教職員有志による「『回答』を受けての再度の声明」

「回答」を受けての再度の声明

1.「回答」に対する我々の受け止め

まず、我々が提示した「回答」の期限である 10 月 24 日 14 時よりも前に「回答」を示されたことについて謝意を表したいと思います。この点については、「回答」を出していただいた谷澤幸生学長ならびに「回答」を実際に取り次いでいただいた経営企画室の小笠原義人氏に御礼申し上げます。

ただし、「回答」の中身に目を移すと、我々が指摘した問題点にきちんと応答するものでなく、従来の 方法を全く変えないというものであり、我々は深い失望を感じております。

具体的に今回の「回答」の問題点を――今回の「回答」に真摯さが全くないがために、結局のところ先の「声明」で指摘したことの繰り返しになってしまうのですが――以下指摘させていただきます。

冒頭、今回の「検討及び公表のプロセスについて、情報公開や対話の機会が十分ではなかったこと」と、「決定・公表までの展開が急であった」との我々の指摘については「真摯に受け止めたい」と述べてはおられます。

しかしその後は、「既存財源だけでは、学生の教育研究環境の維持・改善や整備・拡充ができず、学生に不利益が生じると判断」したこと、「不可避かつ責任ある決断であること」への「ご理解」を求めるものとなってしまっております。<u>我々が「声明」で指摘したことを「真摯に受け止めた」痕跡が全く見えない「回答」であると言わざるを</u>得ません。

我々は、先の「声明」で、<u>「検討プロセスが、学内に対してすらあまりに不透明」</u>であり、<u>「拙速かつ粗雑な検討に基づく決定」</u>は許容できないと指摘しました。しかしながら「回答」では、プロセスも値上げ額の算定根拠も示されていません。「学生の教育研究環境の維持・改善や整備・拡充」について、それが具体的に何を指し、どのくらいの費用が必要で、授業料値上げによってそれがどれくらい補えるのか、またそれがどういった場でどのくらいの頻度と時間をかけて検討されてきたのかといったことが示されなければ、我々の指摘に応答したことにはなりません。

また、先の「声明」において我々は、「<u>拙速」さ</u>も問題視しました。この点は「回答」内でも「急を要する決断」と述べられている通り、自覚しておられるようです。しかしながら、「物価高騰」「電気代の高騰や賃上げ」といった「社会情勢の変化」は、「昨今」いきなり始まったことではありません。「本学の厳しい財政事情」も、ご自身で「ここ数年ではなく、それよりも前から」始まっていたことです。「令和8年度総合型選抜の合格発表前までには(中略)決定・公表する必要があった」とも述べておられますが、入試に関するスケジュールも以前から分かっていたことです。<u>この「回答」は、今回の拙速さの説明になっていません。</u>

また、「回答」においては、関係者への情報公開の方法についても述べられています。しかしそれは、 受験生や志願者に対しては「記者会見を開き、私(学長)自ら説明」し、その後「ホームページや入試ペ ージを通じて」伝達するというものです。各高等学校に対しても同様で、「ホームページ」を用いるとの ことです。また在学生に対しても、「学生説明会」を 10 月 8 日に開きその動画を後日公開したことが述べ られ、教職員にも学内会議での配布資料をオンライン配信したことが述べられています。つまりは、<u>従来</u>の方法以上のことはせず、既に予定されている方法も変える気はないとの「回答」となっています。

我々は「声明」で、<u>従来の方法や今後予定されている方法では不誠実であるために更なる時間と手間をかけ、説明をしていくべきであり、そうすることが「山口大学の使命」とされた「対話と合意」に基づくものであると指摘</u>しました。「声明」と同趣旨の内容になりますが、アクセスの機会を十分に確保しないままの短時間の「学生説明会」や資料の「オンライン配信」、あるいは記者会見後――すなわち確定的なことが公表された後の――情報伝達のどこに「対話と合意」があるのでしょうか。<u>一方向的なコミュニケーションは「対話」とは言えませんし、そこで「合意」が取られていないから現在のように多方面から懸念が提示されているわけです。</u>

関連して、「回答」中で「各高等学校等を訪問して状況を説明し意見をいただいた上で検討を進めていくべき」と我々が指摘しているとされ、それに対し「既に検討した」と述べておられます。しかしこの引用部分は、我々の指摘の要点ではありません。「声明」中、引用部分と同じ段落には以下の文章があります。

説明責任は完全に授業料改定を決めた側にあります。にもかかわらず、山口大学は「ホームページや入試ページを通じて受験生にお伝えする予定」ですとか、「個別に高校を回って説明することは難しいため、ウェブサイト等を通じて迅速に伝えたい」といった方法で済ませようとしています。改定について「ご理解とご協力」をいただく立場にありながら、自身の労を厭うかのような安易な方法で――それも説明を届けるべき相手に届くかどうか確信の持てない方法で――説明を済ませてしまおうとするのは、山口大学に対する大きな不信を招くことになります。

ここが我々の指摘の要点で、「『ご理解とご協力』を求めるのであればもっとできることはあるはずなのに、それをやろうとしていないのは不誠実である」というのがこの指摘の主旨です。すなわち、今回の「回答」で今後も維持することが述べられた、従来のやり方や今後予定されているやり方の不誠実さは、「声明」で既に指摘しているわけです。この点においても、今回の「回答」が我々の指摘に対する応答になっていないことは明らかです。

2. 再度の要望

以上のように、今回の「回答」は、我々の指摘を「真摯に受け止めたい」としておきながら、従来と全く方法を変えないことを縷々述べただけのものとなっており、「真摯」さのかけらも見て取れません。 うした「回答」では、山口大学が築き上げようとしている「ステークホルダー」との「信頼」は更に毀損されてしまいます。

そのためここで我々有志は、以下の 2 点を再度要望させていただきます。10 月 28 日 (火) 17 時までに ご回答ください。今度こそ、「真摯に受け止めたい」という言葉を裏切らない回答をいただけることを期 待しております。

(1)令和8年(2026年)4月に授業料を改定するというスケジュールをいったん白紙に戻してください。「回答」では、「令和8年度の入学者から(中略)より高いレベルの教育研究環境を提供するという方針」が述べられています。それは既定事項のようですが、他方で、今回論点となっている授業料改定については、「回答」においても「10月末を目途に改定内容を決定・公表する予定」とあり、決定していないようです。一度立ち止まって検討の時間を確保する労を惜しんで、これまで築いてきた山口大学への信頼を毀損する愚をおかさないでください。「ご理解」を得るためには、立ち止まることこそがむしろ近道です。

(2)その上で、学内外の関係する人々との十分な「対話と合意」の機会を設定し、正当性をもった決定を <u>導いてください。</u>こうすることこそが、毀損されつつある信頼を取り戻す上で必要なことです。

以上

2025年10月27日

(呼びかけ人氏名は紙面の都合上、省略)